

ものを併用するというようなことを今のところ基本的に考えておまして、その辺、専門家にも相談して効果的にできるようにしたいというふうに考えている、そういう状況でございます。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 勝てば祝勝会、負ければ残念会というような会を催すということであり、大変いいことじゃないかなというふうに思うわけでございます。ここに出席なさっている方は大人ですし、夜遅くなったからといって心配する必要はないと私は思います。遅ければ勝手に泊まっていってくださいと、お互いになれば泊まってくると、そしてゆっくりしてくるというようなこともできると。これ無理やりに連れてくるというのも、まあ子供じゃないんですから、そこは臨機応変にすべきだというふうに思います。成功をお祈りするところでありませう。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

### 蒲生光男議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位10番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。

一般質問も最後になりました。私の質問項目は3点でございます。市長以下、当局の皆様方には的確なる答弁をお願いいたします。

なお、1番目の質問で農林課長、2番目の質問で商工観光課長、3番目の質問で福祉事務所長の答弁者の記載が漏れましたので、そこは適宜市長からご配慮をいただくようお願いを申し上げます。

2月5日、第7回少年議会が開催されました。

2番目に質問に立った長井高校、後藤祐希議員の質問は、「日本一、幸せを実感できるまち長井」を目指してきたが、どれだけ市民が実感できたか、市長1期目の点数はどれくらいか、というものでした。私が感心したのは、財政についてよく調べられていましたし、2年前の長井高校入学式での市長あいさつを引用し、さらに再質問では3度やりとりがありました。市長の言葉に閉塞感ということが出てきますが、市民が進むべき方向に「はた」を立てて示すべきだ、など聞いていて大変手ごたえのある内容だったと思っております。

できれば、市長答弁だけでなく、関係課長からも答弁の機会があればいいと思いましたが、議員の質問時間がもう少しあった方がいいのではないかと感じたところでございます。今後さらに生かしていただき、実りあるものにしていただければありがたいと思っております。

最初の質問は、明るく健康で暮らせる社会の実現についてであります。23年度の施政方針の表紙に、「日本一幸せに暮らせるまちを目指して」とありますが、まず、幸せが実感できるかどうかということでしょうか。どういう状況が幸せなのでしょう。物質的なものもあるでしょう。もしかすると幸せというものは個々人が置かれた状況の中で感じ方がそれぞれ違うのではないかと思います。まず、市長の思い描く幸せが実感できるということはどのような概念か教えていただければありがたいと思っております。

体が不自由な方は、この体の不自由さがなくなればと思うでしょう。お金に不足していればお金があればと思うでしょう。地位や名誉を欲する人がいれば、全く価値観の違う人もいます。何もかも欲しがるといいますが、欲というものはほどほどがよいのではないかと思います。

しかしながら、共通して言えることは、健康

で何を食べてもうまい、よく眠れる、こういった状態がすべての人に共通することではないかと思えます。極言すれば、健康であることがすべての始まりだと思えます。無病息災が何よりと思えます。

私は、最近になって特にこういうテーマのことをしきりに考えるようになりました。2月28日付で介護保険証が送られてきて、いやはやこういう年になったかと思ったところでございます。「健全なる肉体に健全な精神が宿る」という言葉がありますが、この言葉の出てるのはユウェナリスの10番目の詩で、身体が健全ならば精神もおのずと健全になるという意味の慣用句としては定着しております。しかし、これは本来誤って用いられているものであるということです。

幸福を得るため多くの人が神に祈るであろう事柄、富・地位・才能・栄光・長寿・美貌を一つ一つ挙げ、いずれも身の破滅につながるのので願ひ事はするべきではないと戒めている詩だというのであります。単に、健やかな身体と健やかな魂を願うべき、つまり願ひ事にはつつましく心身の健康だけを祈るべきだという意味で紹介されることが多くあるということでもあります。

欲には切りがないことが多いが、幸せの基本は健康であることは間違いありません。私は、そういう社会の実現を目指して、次の事柄に取り組むべきだと思っております。その第1点は、安全な食の提供であると思えます。最近、食品の偽装問題がよく報道されてきました。私たちの身の回りには、主産地がどこかわからない食品であふれております。日本の食糧自給率は40%を切っておりますので、最近特に食の信頼性ということに関心が集まっております。

中国の富裕層は、新潟の魚沼産コシヒカリを2キロ2,000円以上の高値で平気で買っております。日本の食糧は安心安全だと知っているからであります。安かろう悪かろうの食材では、

私たちの健康は守れないと思うのであります。私たちの目の届く範囲の食材は安全だと思えます。その意味では、直売所の食材はまさに安心安全なものだと思えます。レインボープランの理念を生かした、顔の見える地場の食材の取り扱いをもっともっとスーパーなどに依頼していくべきだと思えます。

例えば、菜々ポートで扱っている商品の割合、食材、加工品等の割合、さらに食材以外のものなどで地場物とそれ以外の割合等についてご説明をいただきたいと思えます。また、長井市の食糧自給率はわかりますか、把握していればご説明お願いいたします。この項は市長より農林課長に振っていただく答弁をいただければありがたいと思っております。

賞味期限と消費期限についてであります。最近特に過剰になっていて食品類の廃棄物が増加しております。賞味期限は、食品衛生法やJAS法で定めておりますが、その食品を開封せず正しく保存した場合に味と品質が十分に保てると製造業者が認める期間（期限）であり、食品である以上、求められる衛生面での安全性や、味・風味などの機能が維持される期限とされております。なお、食品衛生法の規定では、かつては品質保持期限と表示されておりましたが、賞味期限に統一されました。

一方、消費期限とは、次の2種類ございます。1つは、食品の消費期限、いわゆる製造者が定めた、ある保存方法でおおむね5日間たつと品質劣化する長期間保存できない食品の食用可能期限。2番目が、食品以外の消費期限。化学変化を利用したり、あるいは時間の経過によって想定していない化学変化の発生する工業製品に製造者が定めた期限。

農林課長に、賞味期限の見直しなども取りざたされていたと思えますが、現在の進捗についてわかれば教えていただけるとありがたいと思えます。私たちが育ったころには、賞味期限と

かはありませんでした。色が変わっている、においが変だ、味が違うなどで悪くなったものは食べませんでした。必要以上に厳格にこの消費期限等を守れば、食材の廃棄物が増加するだけであります。

次に、病気予防、特にがん検診受診率向上の対策の取り組みについてお伺いをいたします。まず、長井市の5大がん、肺がん・肝臓がん・胃がん・大腸がん・乳がんの検診受診率はどうかについて伺います。子宮頸がんワクチンと乳幼児H i b ワクチン、肺炎球菌ワクチンについて、接種機会を逃さぬようにとの配慮で補正対応をいたしました。現在の接種状況についてお伺いをいたします。

また、新年度予算でも子宮頸がんワクチンについては対象者の85%、5,971万2,000円や、働く世代の大腸がん検診推進事業に151万4,000円、477人、受診率25%と見込んでいますが、これがなぜこんなに低い見込みなのか、また、今回の検便で発見できる大腸がんの割合はどうか、結局内視鏡検査ということでないと小さなポリープは見つけることが難しいのではないかと私は思います。大腸がんは、男女とも罹患率、死亡率ともトップになるとの予測もありますので、今回の検査キットを手始めに、受診率を高めて市民の健康を守る取り組みを強化していくべきだと思っております。

私は、がんに対する知識や医療について私たちがみずから知ることが必要であり、行政としてはそのための講座開設だったり、啓蒙活動だったり、行政としての役割があるのではないかと思います。市長はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、運動の習慣化についてお伺いをいたします。健康を維持するために運動を習慣化することが必要と思っております。生涯スポーツ課ができ、スポーツの普及定着が期待される場所がありますが、中高年メタボ対策として日常生活

の中に運動を積極的に取り入れ、健康先取り、病気予防対策として積極導入を図るべきだと思っております。

生涯学習プラザ東運動公園の工事が開始されますが、この施設に魂を入れなければと思いません。その1つが、いかに長井市民がスポーツに親しみ、この施設を利用するかだと思いません。ゆっくりゆったり時間をかけて体を動かす、毛細血管にまで酸素を取り込んで脂肪を燃焼させる、有酸素運動は何より大切だと思いません。

スポーツの登竜門は、だれもが入門できるものとしてウォーキングではないでしょうか。ウォーキングに限らずですが、無理をせず、種類はともかくスポーツと身近な生活環境をつくっていくことが必要と思いますが、ご所見をお伺いいたします。

また、スポーツをよくする子供は学業の成績もよい、との関連について、そのようなことがあると聞いた気がいたしますが、教育長からそのご見解をお願いいたします。

次に、黒獅子まつりをさらに発展させるためについてお伺いをいたします。昨年12月、全国のまちづくり事業で、地域の発展、コミュニティの維持に貢献している事業として、地域づくり総務大臣表彰を受賞したとのこと。

まず、この賞はそもそもどのようなものなのか、何団体が受賞したのか、説明をいただきたいと思えます。私だけなのか、この賞を受賞したことをよく知りませんでした。というより、説明されたのかもしれませんが、聞き逃したのかもしれませんが。

今年度の黒獅子まつりの予算は371万8,000円ですが、今年は聞くところによりますと14社の参加とのことですが、1社当たりの謝礼は幾らになるのか、1社当たりおよそ30人近い獅子連や役員で構成されるのではないかと思います。1社当たりの謝礼金が削減され、反省会もままならず、今や手弁当で獅子舞をしている状況で

はないのでしょうか。みんな黒獅子が好きだから義務や強制でないからみずから進んで協力している、それで成り立っているのかもしれませんが、長井を代表するイベントの一つとして自負してやまないこの事業に対し、もう少し予算面での配慮があってもしかるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

昨年9月4日、飯豊町で、飯豊町めざみの里まつりが開かれ、獅子の共演が行われ、飯豊町の神社から9社が獅子舞を行いました。真っ赤に燃える真夏の祭典でしたが、大勢の人でごった返す中、腹の底に響く太鼓と笛の音色、それに獅子の歯打ちの音が会場に響き渡っていました。

私も初めて見る獅子も多かったので、長井市内の獅子舞との違いなど大変興味深いものがありました。後藤町長もお神酒を上げたりしておられましたので、長井と黒獅子まつりの共演をしませんかとお聞きしましたところ、ぜひにどの、リップサービスかもしれませんが、ことでした。

黒獅子といえば、長井・飯豊・川西ですが、毎年でなくとも隔年くらいのペースで1市2町での黒獅子まつりが行えたらすばらしいイベントになるのではないかと考えております。検討してみてもどうかと思いますが、市長のご見解をいただきたいと思えます。

過去に、ダリヤ公園で8月16日に川西町の獅子舞が、多分10社ぐらいだったと思いますが、行われておりました。自治体の枠を超え、黒獅子という素材で地域の連携が深まることはすばらしいことだと私は思うのであります。

ことは黒獅子カレンダーがないということで、一昨年あれほど騒動をしておきながらあっさりやめてしまうのは理解ができません。観光協会に任せないで、長井のカレンダーとしてつくって市民に配ったらいかがでしょうか。幾らかかるのかわかりませんが、長井市のカレンダー

一もあってはいいのではないかと思います、市長の見解をお願いいたします。

次に、成年後見制度の現状と課題について伺いをいたします。この制度の生い立ちをおさらいをいたしますと、従来の禁治産・準禁治産制度には、差別的であるなどの批判が多かったことから、1995年に法務省内に成年後見問題研究会が発足して以来、成年後見制度導入の検討が重ねられてきたが、従来の制度への批判とともに、制度導入時期決定の契機となったのが介護保険制度の発足であります。

福祉サービスの利用に当たって、行政処分である措置制度から、受益者の意思決定を尊重できる契約制度への移行が検討されていた、いわゆる措置から契約。高齢者の介護サービスについては2000年から介護保険制度のもとで、利用者とサービス提供事業者の間の契約によるものとされることとなりましたが、認知症高齢者は契約当事者としての能力が欠如していることから、契約という法律行為を支援する方策の制定が急務でありました。

そこで、厚生労働省における介護保険法の制定準備と並行して、法務省は1999年の第145回通常国会に成年後見関連4法案を提出、1999年12月に第146回通常国会において成立いたしました。その後、政省令の制定を経て、2000年4月1日、介護保険法と同時に施行されることとなりました。

こうした経緯から、介護保険制度と成年後見制度はしばしば車の両輪と言われるゆえんであります。

成年後見制度は、禁治産制度にかわってスタートした制度ですが、禁治産者、準禁治産制度については、制度がつくられたのは明治時代であり、本人の保護、家・財産の保護は強調されても、本人の自己決定権の尊重や身上配慮など、本人の基本的な人権は必ずしも重視されていませんでした。

禁治産という用語は、家の財産を治めることを禁ずという意味を持ち、家制度の廃止された現行の民法（親族・相続法）に合致しない。また、国家権力により、私有財産の処分を禁ぜられ無能力者とされること、また禁治産・準禁治産が戸籍に記載されることが人格的な否定等の差別的な印象を与えがちでありました。これにより、禁治産制度の利用に抵抗が示されやすかったということでもあります。

成年後見制度については、介護保険制度と同時にスタートした割合にはよく知られていないのが現状ではないかと思えます。老人世帯や独居老人世帯が増加し、いずれ自分で財産の管理ができなくなったり、人権の保護が必要になることに備え、この制度の正しい知識と啓蒙を図っていくことが必要だと感じております。

成年後見制度は、大きく分けると、任意後見制度と法定後見制度の2つがございます。任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめみずから選んだ代理人（任意後見人）に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約（任意後見契約）を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものであります。そうすることで、本人の判断能力が低下した後に、任意後見人が、任意後見契約で決めた事務について、家庭裁判所が選任する任意後見監督人の監督のもと、本人を代理して契約などを行うことによって、本人の意思に従った適切な保護・支援をすることが可能になるということでもあります。

法定後見制度は、後見、保佐、補助の3つに分かれており、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を

得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援をするというものであります。

法定後見制度においては、援助する人（後見人など）をだれにするかを家庭裁判所が決めるのに対して、任意後見制度においては、本人みずからがだれに援助してもらうかをあらかじめ決めることができます。また、援助してもらう内容についても、任意後見制度の方が法定後見制度に比べて柔軟に取り決めることができます。

法定後見が、レディーメード、いわゆる既製品であるのに対し、任意後見は、老後のライフプランのオーダーメイドだと言えます。したがって、自分の生き方は自分で決定するという自己決定権の尊重という点からも、任意後見制度の活発な利用が望まれると思えます。

長井市では、成年後見制度の認識度や契約状況など、現状と課題について、差しさわりのない範囲においてお伺いをいたします。

福祉事務所長の答弁を記載していませんでしたので、市長の配慮をお願いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

蒲生議員からは、3つ大きく質問いただいておりますが、まず最初に、質問の項目に答えさせていただく前にございました少年議会の件について少しだけ触れさせていただきたいと思えます。

少年議会については、大体午前中、お昼までに終わるようというところで3時間ぐらいの時間の中に15人の議員が全員何らかの形で発言する機会を設定しているようでございます。議員の質問時間と答弁を含めて15分なんです。ですから、非常に答弁も言葉足らずですと、少年議員の思いにこたえることができないというこ

とで、こういう時間設定ですとなかなか担当課長の方からもう少し詳しいことを答弁しなきゃいけないんでしょうけども、なかなか難しいんじゃないかと思っています。来年は8回目になるわけなんですけど、やはりこのままいくとセレモニーになってしまうなどというふうに少し危機感を私も感じているところがございますので、ぜひ来年以降は大変ですが午前中と午後と分けるとか、そういったことをしていかないと、せっかくの少年議会が残念ながらも少し議論を深めて子供たちの思いにこたえられる、そういう場にならない可能性があるなどということで、検討したいと思います。ありがとうございます。

あと、私が描く幸せが実感できるまち、どういうものかということでございますが、例えば長井ですべて例えば職を求めることができる、あるいは都市的機能も十分にある、若い人たちも楽しめる、そんな要素があるというまちであればいいわけですが、なかなか現実はそのとはいえないだろうと。

ですから、私はたとえ職が長井になくても、例えば山形とか米沢に通ってまでも長井に住みたい、それぐらい子育てするなら、あるいは職を引いた後は安心してのんびりと長井で暮らしたいとか、さらには趣味を生かすにはとか、あるいは穏やかな暮らしをするには長井、そういうイメージで、ぜひとも住みたいまちだというふうになるべきだと思っています。そのためには、物質的な豊かさというのはもちろん必要なんですけど、そればかりじゃなくて心豊かに生きていくことができるという要素を考えていかなくちゃいけないと。安らぎであったり生きがいであったり、あるいは議員おっしゃるようにまず健康ということが何よりもつくれる、守れる、そんなまちでなければならぬというふうに思っているところがございます。

それでは、順次ご質問に答えたいと思います

が、まず最初に、菜々ポートとか市の自給率については農林課長の方から答弁いたさせます。

また、2点目にありました賞味期限の見直し等につきまして、農林課長もしくは市民課長の方から答えさせていただきたいと思います。

3点目にご質問いただきました、現在の5大がんとか、そういったがんの接種状況あるいはワクチン、子宮頸がんとか、そういった状況について、これについても健康課長の方から答弁いたさせます、受診率等々ですね。

私の方からは、がんに対する知識や医療について、私たちがみずから知ることが必要であり、行政としてはそのための講座開設だったり啓蒙活動だったり、行政の役割があるのではないかとということについてだけ答弁させていただきます。

明るく健康で暮らせる社会の実現についての項目で、がんに対する知識や医療について私たちがみずから知ることが必要であり、行政としてはそのための講座開設だったり啓蒙活動だったり、行政としての役割があるのではないかとということでございますけれども、まず、がん診療事業は、人口3万人復活に関する事業としても別枠で掲げてございます。また、施政方針には、健康は家庭づくり、地域づくりの基本と述べさせていただいたとおりでございます、まちづくりの基本的な課題とっております。

また、2人に1人ががんになる時代と言われておりまして、早期発見、早期治療ががん対策の基本であるというふうに私も認識しております。このことから、女性特有のがん検診事業を従来より早期に、年度当初からスタートさせるとともに、大腸がんについても無料クーポン券の発行に取り組んでいきたいと思っております。

また、予防の観点からは、子宮頸がんのワクチン接種の無料実施しておりますが、今年度は啓発活動を行いながら、さらに積極的に取り組んでいかなくちゃいけないと思っております。総

合検診実施回数もふやすなどに取り組んで、何とか受診率を上げていきたいと思っております。

がんに対する講座開設、啓蒙活動についてですが、特定検診の指導の際や食生活改善の会議などでこのテーマに、医師による講義をいただいておりますし、市報、ホームページ、ポスターなどの啓発は継続して実施しますが、これからは医療機関と協力を得ながら検診結果分析して、どういった活動がいいのか検討を進めていきたいと思っております。

運動の習慣化については、市民ひとり1スポーツ事業の取り組みのように、市内の横断的な取り組みを行いながら、運動普及推進についても医療機関のアドバイスをいただくとともに、議員ご指摘のウォーキングや庭掃除、雪おろしなども身体活動として効果があるという視点で、活動内容を充実させて運動の習慣化に努力したいと思っております。

次に、私の方からは2点目に入りますが、黒獅子まつりをさらに発展させるために、23年度の事業と、それから川西・飯豊の連携はどうかということでございますが、まず最初に、地域づくり総務大臣表彰についてちょっとご紹介させていただきたいと思っておりますが、昨年12月に黒獅子まつり実行委員会が地域づくり総務大臣表彰、団体表彰を受賞されました。地域づくり総務大臣表彰は、全国各地でそれぞれの地域をよりよくしようとする頑張る団体・個人を表彰することにより、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的とするもので、昭和58年に創設されたものでございます。ことしは対象が1名、優秀賞2団体、団体表彰が23団体、自治体表彰6団体、個人が7名、奨励賞2団体を受賞しております。団体表彰23団体のうち、山形県からは鶴岡市の庄内映画村株式会社、新庄市の商店街活性化に取り組んでいる特定非営利法人アンプの3団体を受賞しております。

なお、本日午後1時にプレス発表される予定

でございますが、財団法人地域活性化センターが主催する第15回ふるさとイベント大賞の奨励賞を黒獅子まつりが受賞されることになりました。この賞は、地域の個性を生かしたユニークなイベントを全国に紹介することで、地域の活性化と個性豊かな地域社会を実現することを目的としたものでございます。黒獅子まつり実行委員会並びに関係者の皆様に対しましては、本市の伝統を踏まえ、全国的な評価をいただくイベントにつくり上げていただいたことに、心から感謝と敬意を表したいというふうに思います。

蒲生議員からご質問がございました1社当たりの謝礼についてでございますけれども、今年度、22年度の参加神社数は11社でございました。当初13社の予定でございましたが、さまざまな不幸があったりとか、そういったことがありますと出れないということがあって、2社急遽辞退されたため、11社となったものでございます。白兔の葉山神社は、昼祭りにも参加いただきましたので、延べで12社が参加したことになります。

各社に対する謝礼は、1社当たり、これはお神酒と車代込みで10万9,000円でございます。特に22年度から参加神社で運営会議を設置いたしまして、祭りの実施運営を行う体制をつくっているということでございます。各神社関係者が参加してあげる祭り、要は観光協会、市の方からの依頼で、「じゃあ参加してあげようか」というようなお祭りから、今では自分たちでつくるお祭りということで、大分意識が変わってきたというふうに思っておりますし、ほかの神社も今までは出てなかったんですがぜひ出たいということで、大分盛り上がりが出ているというふうに思っています。

参加神社に対する謝礼は、慰労会等の分まで含めれば議員ご指摘のとおり十分ではないと思われませんが、運営会議等での議論を通して黒獅子まつりに参加することへの意義をとらえてい

+

ただいて協力いただいているものと考えておりまして、この辺はぜひこれからも検討しなきゃいけないと思いますが、余りお金でつるといようなことではなくて、やはり本人たちも最小限度の金額でもいいからやっぱり自分たちで盛り上げていこうという、そういう意識はぜひ大切にしたいなというふうに思っています。

なお、かつては最大で15万円ぐらいのときもございましたが、その後、12万円、11万円、あと10万円プラスお神酒程度というときもございました。

次に、川西・飯豊との連携はできないかということでございますが、20周年記念の事業として21年度に、去年、おととしてでございますが、飯豊町の小白川神社の獅子を招いて大変好評でございました。国民文化祭での全国の獅子の共演も大変に感動した記憶がございますし、かつて川西にも10周年のときに参加いただいたということがあって、今後とも飯豊・川西との連携は考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

ただ、本番の夜祭りには時間的な制約がございます、やはり交通規制、警察の方からご協力いただいています。そして安協あるいは市の方も管理職が出て規制に当たっておりますが、出演できる数が限られておりまして、実行委員会の中でもこうした議論がありましたが、市内の神社からも新たに参加希望の声が寄せられている中でございますので、市外の獅子を入れることは難しいとする意見となったようでございます。

なお、ぜひ25周年などの記念大会に向けて、飯豊・川西に声をかけながら、この場合は特別に警察の方からもご協力いただいで、2日間に分けるとか、あるいは昼は昼で盛大にやるとか、そういったことを検討しなきゃいけないと思っています。

この項の最後でございますが、黒獅子カレン

ダーでございますけれども、黒獅子カレンダーは黒獅子まつり開催20周年を記念して作成されたものでございます。ことしは資金的に厳しい状況もあって、観光協会として見合わせたという状況でございます。観光商品や観光関連グッズは民間サイドでどんどん商品化されることを期待しておりますが、黒獅子カレンダーなどもそうしたものの一つとして考えられるのではないかなと思っております。観光協会の事業収入とすることもできるものでございますので、むしろ市が制作して市民に配るというよりも、そういった民間サイドの方でお求めいただいて経済効果を上げるといったことの方がいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、23年度事業については、商工観光課長の方から簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

最後に、成年後見制度の現状と課題ということでございますが、山形家庭裁判所長井出張所管内の成年後見者申し立て件数でございますけれども、平成21年は後見が6件、保佐という言い方でわかりますでしょうかね、保佐が2件、合計8件でございます。それから平成22年度は後見が14件、保佐が8件、合計22件となっております。身寄りがいない、あるいは虐待を受けている場合に行う市長申し立てはございませんでした。

長井市地域包括支援センターの役割として、介護保険法に定められた権利擁護に関して、相談業務と成年後見制度支援を行っております。地域包括支援センターで扱った成年後見制度支援の実施状況でございますが、平成21年度は相談件数が17件、申し立て件数は6件でございます。平成22年度は相談件数が12件、申し立て件数は3件となっております。

成年後見制度の課題でございますが、何点かございますが、まず1点目に、介護保険制度に

比べ成年後見制度が一般的には浸透しておらず、なじみの薄い状況で、市民に周知・啓蒙する必要があるのではないかと考えています。

2点目として、今後、家族・親族による成年後見は、家族形態の変化から困難な場合がふえておりまして、ますます第三者後見人が求められるようになると思われませんが、現状では第三者後見人が不足しております。弁護士や司法書士の団体でリーガルサポート等が上げられていますが、報酬を支払う必要があり、制度利用に至らないケースも推測されます。

最後に、こういったことから市民後見人が第三者後見人の担い手となることを期待されておりますが、また市民後見人になったときにフォローしてくれる人が必要であるとともに、後見人が不正行為をした場合、補償問題に発展する可能性を否定できないという課題があるかと思えます。

私の方からは、以上でございます。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 蒲生光男議員のご質問、私の方には大きく2点かなというふうに思いますので、お答えをします。

まず、第1点目、健康の先取り、病気予防対策として日常生活の中に積極的に運動を取り入れるべきでないかということについてですが、スポーツマンである蒲生光男議員の方がよくご存じなんだろうというように思いますが、継続的な運動は体力を向上させ、生活習慣病を予防するためにも役立つとされ、息が弾む程度の軽い運動、ウォーキングやジョギング、水泳等を継続的に行うことが健康づくりには効果的であるというふうに言われています。

昨年、文部科学省が提示したスポーツ立国戦略の5つの重点戦略の中では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人、成人の週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人となることを目指すとして、運動の習慣化を提示してい

ます。

長井市としても、今年度、生涯スポーツ課を新設しまして、市民ひとり1スポーツの普及拡大を目指しているわけですが、今年度は福祉事務所、健康課とタイアップをした「市民ひとり1スポーツ教室」を開催したところです。医師の講話を2回交え、7種目28回のスポーツ教室を開催し、333名、延べ671名の参加をいただきました。この教室を体験し、ウォーキングを継続している人もいます。ヨガ教室では6名の方が自前で生涯学習プラザを会場に継続して活動をしています。平成23年度も「市民ひとり1スポーツ教室」としてウォーキング教室、ピラティス教室、ヨガ教室など7種目を計画しており、開催に当たっては関係課または関係団体とタイアップをし、充実した教室になるように、そして運動が日常生活の一部となるようなきっかけづくりの教室にしていきたいというふうに考えています。

また近年、ウォーキングやジョギング人口が増加傾向にあることから、市内6地区のウォーキングマップを作成し、全戸配布いたしました。間もなく長井市のホームページにもアップいたします。多くの市民の皆さんにご利用いただき、運動の習慣化につながればと考えています。

生涯学習プラザ運動公園の整備につきましては、23年度着工となります。主な施設内容は、きのう市長の答弁にもありましたけども、陸上競技場、サッカー場、多目的芝生広場、そしてジョギングやウォーキングができる1周1キロメートルのコースも整備いたします。また、植栽も行い、公園として憩いの場も創出されます。蒲生議員ご指摘のとおり、魂を入れることが大事でないかなというふうに思っています。多くの市民の皆さんが気軽に訪れて運動に親しむことのできる、そんな運動公園にしていかなければならないと考えています。

きのう、大沼議員の方から照明灯の設置につ

+

いてのご質問がありましたが、中学生、高校生、または働いている一般の人にとっては照明灯の設置というのも非常に大事なことです、私は日中にぎわいのある活用をどうしていくのかということが一つのかぎになるんじゃないかなというふうにも思っています。

2点目のスポーツをよくする子供は学業成績もよいのではないかということですが、正直私もよくわかりません。スポーツをよくする子供と学業成績の相関のデータというのも見たことがありませんし、私の経験からすれば、スポーツは得意でよくするが、余り勉強の方は好きでないという子供さんもいますし、その逆の子供さんもいますし、両方とも得意だという子供さんもいますので、余り相関関係というのはないのかなというふうに思いますが、ただ、スポーツを通して鍛えた目標に向かって粘り強く努力する姿勢とか、礼儀とか、感謝する心など、そういうものが生活していく上でそういう大事なことを学ぶ機会がスポーツをすることによって多くなるのではないかということでは、やっぱり影響があるのかなというふうにも思います。以上です。

○町田義昭議長 松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 蒲生光男議員のご質問にお答えします。

最初に私の方は、5大がんということで、その受診率であります。

最初に申し上げますのは、ご質問にありました肝がんでございますが、肝がんについては現在実施してないということでもあります。ウイルス検査なり超音波検査になりますので、非常に手間がかかるということでもしておりません。

最初に、胃がんの方であります、男女合計いたしまして21年度で21.3%、前年度に比べまして1ポイントほど減であります。大腸がんにつきましては、男女合わせまして21.6%、これもおおむね1ポイントほど減になっております。

肺がんにつきましては7.3%、これについては0.6ポイントほどの減であります。子宮頸がんにつきましては、27.5%、これは0.9ポイントほど上がっております。乳がんにつきましても、2ポイントほど上がりまして35.8%ということでもあります。長井市の各種がん検診はほぼ20%から30%で、国レベルよりは高い状況にありますが、県の平均から見ますと、上回っているのは乳がんのみというような形になっております。

続きまして、子宮頸がんのワクチンなりH i bワクチン、肺炎球菌についてであります、昨日現在の数値であります。これは2月から実施してきたところでありますので、医療機関からは請求が始まったばかりという時期なのでございますが、数字で申し上げますと子宮頸がんにつきましては24.7%、H i bワクチンと肺炎球菌につきましては45.5%と、これはまあまあ成績ではあろうかなというふうに思っています。

なお、新聞、テレビ等々で報道ありまして、H i bワクチン、さらに肺炎球菌につきまして死亡例が報告されております。現在、国の方からの通知ございまして、3月5日から一時見合わせということで、接種を滞らせていただいております。

また、子宮頸がんにつきましても、ワクチン不足というようなことが全国的な話が出てきて、これについても県の方にすぐ申し出しているんですが、昨日あたりですと接種に不平等が起きないようにということで、高校2年まで延ばしてもやろうというのがきのう副大臣のステートメントであったかと思っています。これについては、先ほど市長が申しあげましたように、啓発活動を準備するよという指示いただいているんですが、時期的なことについてちょっとワクチンが不足していますので、再度検討しながら実施してまいりたいなというふうに思っているところであります。

次に、大腸がんの方であります、大腸がんの25%ということでございます。こちらについては、40歳から60歳までの5歳刻みの方ということで、こちら最初の取り組みでございましたので、これを現在の人口当たりで割ってみますと大体今の実績ですね、昨年度あたりまでの実績は人口当たりの受診率に直すと10%程度になりました。今回、酒田市が先進事例でございましたので、その情報をいただきますと、酒田は大体2倍になっていたというデータがありましたので、当方としましては2.5倍ということで、25%を積算させていただいたという格好であります。

また、今回の検便で発見できる大腸がんの割合はどうかという部分であります、現在実施している検査、これについては免疫法でやっています潜血検査ということで、人の血液のみに反応するという精度の高い検査というふうに思っております。21年度のデータから見ますと、議員ご指摘の精密検査に至った方というのは6.3%ということになっております。その受診の方でがんが発見した方はお一人というような形であります。

中高年における大腸がんの罹患率、死亡率は非常に増加傾向ということだと思っております、早期に発見すればほぼ100%に完治するということががんでもあるというふうにも聞いておりますので、症状のない早期の発見ということが大切でございますので、今回受診者の手間、費用を軽減するというので、大腸がん検診受診を進めるように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 それでは、蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

私からは、菜々ポートで扱っている商品の割合、地場物とそれ以外の割合と、長井市の食糧自給率について答弁させていただきます。

菜々ポートでの商品の割合ということですが、4月から1月末までの売りに占める割合で申し上げたいと思います。野菜は58.2%、花卉類で4.5%、農産物加工品で1.6%、あと加工品が34.5%、工芸品が1.2%となっています。加工品以外はすべて地場物ですので100%になるわけですが、加工品34.5%の約半分で、全体からいいますと14%が外部からの商品となっています。ですから、菜々ポートでは86%が地場物というふうにご理解いただきたいと思います。

あとは、食糧自給率の関係でございますが、国の20年度のカロリーベースの食糧自給率は41%で、都道府県単位の食糧自給率については農水省で発表しておりますが、山形県の平成19年度の確定値が132%、平成20年度の確定値で133%となっております、この数字は北海道、秋田県に続いて全国で3番目の高さとなっております。

ただ、食糧自給率を市町村単位でというふうになりますと大変難しい計算がございまして、実際にはできないのかなというふうに考えているところがございます。ただ、生産物の構成などから考えますと、山形県の自給率にほぼ近い数字なのかなというふうな推測はできるところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私の方から、賞味期限の見直しについての検討経過を説明したいと思います。

ことしの1月に消費者庁で内部で検討しまして、食品表示をめぐる主要な論点を公表しました。その中では2点でございます。

1点目が、食品事業者による期限設定の根拠の明確化。2点目が、消費者にわかりやすい期限表示に向けた取り組みなどについて、運用の改善や効果的な周知方法の検討を進めていくということになっていまして、一部新聞で伝えられています期限を過ぎても食べられるという表

示については、消費者庁の食品表示課の方によりますと、そういうことを併記するという報道は決定ではないということでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 23年度の黒獅子まつり事業につきましてお答え申し上げます。

23年度の事業につきましては、骨格としては22年度とほぼ同じものになるかなというふうに考えてございますが、今現在、黒獅子まつり実行委員会の方で詳細を検討していくものでございます。

なお、獅子舞の部分につきましては、運営参加神社の皆さんによります運営会議で内容、進め方を検討してございますが、昨年、あら町商店街でやったようなまち全体が黒獅子まつりの雰囲気盛り上がるような方向というものを実行委員会の方で検討していきたいというふうに考えている状況でございます。

+ ○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 相変わらず多岐にわたる質問項目で、持ち時間がなくなってくるわけですが、成年後見制度について私も相談をされております。それから、ある司法書士の方に聞きますと、「私個人だけで10件持っている」というふうにおっしゃられておられました。そういうことからすれば、さっきの件数がちょっと低過ぎるのではないのかなとちょっと私思うものですから、これはいずれかの機会に把握することが可能であれば把握しておいていただければなどと思います。いろいろ個人情報の方との関係もあると思いますので、差しさわりのない範囲において教えていただければというふうに思っています。

それで、一番最初の健康で暮らせるという点で関連することなんですけど、昨年の猛暑のように非常に暑い中で働く職員の皆さんについては、仕事の能率も上がらないし、健康を害するおそ

れがあるのでエアコンを設置したらどうだというように申し上げました。その件について今現在どのように進んでいるか、ちょっと市長からお願いいたします。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 何としても23年度に設置したいというふうに思っておりますが、なかなか思わぬところでいろんな予算が必要となりまして、やはり1億円近い、第2庁舎も含めると投資になりますので、残念ながら23年度はまず全体計画をどうするかと。エアコンだけじゃなくて、特に本庁舎、第2庁舎については、内装もある程度変えていかなきゃいけないだろうと。あとは外装も変える必要があるというふうに思っております。

さらに、昨日の我妻議員のご質問の中でも答えさせていただきましたが、将来例えばタウンセンターみたいなところにもう1カ所ぐらいに役所をまとめることができれば、またそこはそこで方向が変わってきますので、そういったことも含めて23年度中に今後3年、4年間ぐらいの施設といいますか、庁舎の整備を計画を立てて取り組みたいということで、23年度は残念ながら見合わせるということに考えております。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 エアコンをつけていただけるんだという期待感が非常に高まっていたと思うんですね。ですので、計画的に進めるということでございますから、ぜひ年次をまたがってもそれを実現していただくようお願いしたいというふうに思っています。

それで、1番目の問題と関連するんですけど、「医食同源」とか、「身土不二」とかという言葉がございませうけれども、これはつまり日ごろからバランスのとれたおいしい食事をとると病気の予防になるし、治療しようとする考え方ということでこれが言われておるわけですね。ですので、地元の食材をいかに多く扱ってそれ

を食してもらおうか、これが市長の言われる農業の振興にもつながっていく政策だと思うんですよね。ですので、これは私も今どこでとれたものかというのは表示されるようになっておりますけれども、いわゆる地場物がどれだけ例えばスーパーで扱われているかについて調べておりませんからわかりませんが、これをできるだけ地場物が多く扱っていただけるように、長井で売る場合はですよ、そういったことの取り組みをやはりぜひしていただきたいと思うわけです。それが尽きるところ市民の健康の管理につながっていくということですので、その点についてお願いをしたいと思います。これは答弁要りません。

それとあと、ことしの長井マラソンについて、市長の配慮もあって予算をいただいたわけですが、ようやく招待選手として交渉を進めてまいりました熊本県の松野明美選手を呼ぶことに決定いたしました。ことし特にスポーツ少年団30団体あるそうなんです、その中から20団体ほど一緒に参加していただくような企画もしてございますので、ぜひ盛り上がったものにしたいなど私も考えているところでございます。

黒獅子まつりについてですが、かつて2日間の日程でやったりしたことがあったわけですよ。そういった計画だつてできると思いますので、ぜひそういったことについて配慮いただければありがたいなと思うんですが、その点についてだけお答えいただきます。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃるように、2日間ですることによって、より多くの、特に市外からのお客様を呼べるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、例えばことしは東北高校駅伝の開催あるいは県の駅伝の開催、さらには長井踊りということでもかなり長井警察署の方の交通課あるいは市の安協の方に大変お世話になっているものですから、この辺も含めて毎

年2日間できるように依頼をしながら、できる方法を探ってまいりたいと、そのように思っております。

○町田義昭議長 蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 ぜひそのようなことで進めていただいて、おもしろい黒獅子まつりになるように、私も精いっぱい協力したいと思しますので、よろしく願いをして質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○町田義昭議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時48分 散会

+